

# 第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社 こどもの森

まなびの森 綱島こども園

2026年 1月30日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

## ○実施概要

事業所名： 株式会社 こどもの森 まなびの森 綱島こども園  
報告作成日： 2026年1月30日 (評価に要した期間7カ月間)  
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

### 【評価方法】

#### 1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年10月初旬～2025年11月中旬】

・評価機関の担当者より、園長に第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、園長及び職員で協議し作成した。

#### 2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年11月10日～2025年11月21日】

- ・配布：全園児の保護者（57家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

#### 3. 訪問実地調査 【実施日：2026年1月15日】

##### ■1月15日

- ①午前：各クラスの保育観察、書類調査～事業者面接調査
- ②午後：書類調査～事業者面接調査

#### 4. 利用者本人調査【実施日：2026年1月15日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

## ○評価結果についての講評

### 1. 施設・事業所の特徴的な取組

#### ○保護者と連携しながら、子どもの主体性を育む園運営を実践しています

施設長の強力なリーダーシップのもと、子どもたちの主体性を育む園づくりと保護者との強固なパートナーシップを両立させた、質の高い園運営を実践しています。

経営基盤の安定と安心・安全の強化を土台に据えた中・長期計画では、自然・文化・食育等の多角的なプログラムを戦略的に具体化しています。施設長は「常に愛情を持って接すること」を職員へ説き、人権尊重の精神を浸透させることで、組織全体で質の高い保育を実践できる体制を構築しています。

また、保護者との関係においては、単なる情報提供に留まらない双方向の対話を重視しています。運営委員会や保護者アンケートを通じて組織的にニーズを汲み取り、運動会の乳幼児分離開催や発表会の分散開催といった、利便性と満足度を両立させる柔軟な改善を実行しています。こうした改善結果を誠実にフィードバックし、卒園後も「同窓会」や育児相談を通じて親子を支え続ける継続的なフォローアップ体制が、地域における深い信頼の礎となっています。

これらの真摯な取り組みの結果、保護者アンケートの総合的満足度 100%という極めて高い評価に結びついています。施設長の明確なビジョンのもと、園と保護者が共通の目標を共有して子どもを育む一体となった運営は、理想的な組織の在り方として高く評価されます。

#### ○多様な体験活動を通して主体性と自己肯定感を育む園づくりを行っています

子どもたちが毎日「楽しい」と感じながら登園できる園づくりを大切にしています。さまざまな活動を計画的に取り入れることで、一人ひとりの得意なことや興味・関心を見つけ出し、子ども自身が主役として輝ける機会を保障しています。

体操指導では、マット運動・鉄棒・跳び箱・縄跳びなどに継続的に取り組み、基礎体力や運動機能の向上だけでなく、挑戦する気持ちや達成感を味わえるよう支援しています。「綱島ラボ」では、乳児・幼児クラスを対象に月1回、幅広い分野から子どもたちの関心を引き出す題材を用意し、試したり考えたりする探究的な活動を通して、知的好奇心や主体的に学ぶ姿勢を育てています。

子どもたちの意志を尊重し、想像力や表現力を伸ばすアトリエ活動や、音楽に合わせて全身で表現するリズムミックを取り入れ、集中力・思考力・感性を豊かに育てています。遊びの中でお金のやり取りを学ぶごっこ遊び給食や、開放感のある青空給食など、生活と結びついた体験も大切にしています。

これらの活動に加え、日常的に当番活動を取り入れることで、子どもたちは自分の役割を意識し、「明日はこれをする」という見通しと目的を持って園生活を送ることができています。このように、多様な体験を通して、子どもたちの主体性・社会性・自己肯定感を育む保育を実践しています。

## 2. 特長や今後期待される点

### ○地域社会と一層深く融合した運営を推進することが期待されます

当園は「全体的な計画」に地域貢献を明記し、保育・福祉の専門性を地域へ還元する子育ての拠点として重要な役割を果たしています。

園での情報提供や資料等の設置により、保護者が地域の社会資源を円滑に活用できる環境を整備するとともに、園庭開放や見学者への専門的な育児相談を通じ、孤立しがちな世帯を支えるセーフティネットとして機能しています。また、近隣園や小学校との交流や、交番、郵便局、駅といった諸機関への感謝訪問は、子どもたちの社会性を育むだけでなく、実効性の高い地域ネットワークの構築に寄与しています。

今後は、これらの既存の連携をさらに一歩進め、地域社会と一層深く融合した運営を推進することが期待されます。例えば、これまでの交流に留まらず、地域の高齢者施設や多世代が集うコミュニティ、商店等との定期的・継続的な相互交流を深化させることで、子どもたちがより多様な価値観に触れる機会を創出することも検討に値します。

地域社会に深く根ざし、園の持つノウハウをさらに多角的に開放し続けることで、当園が地域の福祉の拠点としてより確固たる存在となり、地域全体の育児力向上と活性化に一層貢献していくことを期待します。

## 共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<p>・園の理念および保育の基本方針は「教育経営計画書」に明文化され、組織運営の基軸となっています。ミーティングや園内研修での読み合わせ、議論を継続的に行うことで、全職員が目指すべき保育の姿と自らの役割を深く理解し、日常の実践に反映できるよう組織的な意識統一を図っています。</p> <p>・保護者や地域社会に対しては、「入園のしおり」への記載に加え、園だよりの発行や園内掲示を通じて情報の可視化に注力しています。理念を日常的に触れられる環境に置くことで、共通認識の形成に努めています。</p> <p>・入園時の個人面談や入園式、保護者懇談会等の機会を通じ、園の基本姿勢を直接丁寧に説明しています。書面のみならず双方向の対話を重視することで、方針への深い理解と納得を得るとともに、家庭と園が歩調を合わせて子どもを育む信頼関係を構築しています。</p>

### 2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<p>・施設長は、自治体主催の地域園長会や法人本部の園長会議に積極的に参加し、最新の保育ニーズや地域特有の動向を適時収集しています。特に、地域の待機児</p>

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>童数の推移などの情報を精査し、経営環境の変化に即応した適切な意思決定に繋がっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣保育園や小学校との交流会・連絡会を通じて、幼保小の円滑な接続や地域福祉の課題について継続的な情報交換を行っています。こうしたネットワークから得られる知見は、地域の実情を捉えたきめ細やかな保育支援を展開するための重要な基盤となっています。</li> <li>・収集した情報は本部園長会において定期的に報告・共有し、法人全体での一元化を図っています。広域的な視点から課題を多角的に分析することで、組織として一貫性があり、かつ実効性の高い対応策の策定・実践に役立っています。</li> </ul>
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は、法人本部が主催する園長会へ定期的に出席し、経営環境の変化に応じた保育の質の向上や組織体制の最適化、人員配置の適正化など、多岐にわたる経営課題について協議を重ねています。協議を通じて得られた知見や具体的な解決策は、速やかに園の運営に反映させるとともに、職員会議等を通じて現場職員へ周知することで、組織一体となった課題解決を推進しています。</li> <li>・重点的な経営課題である「情報発信の強化」に向けて、自園ホームページの更新に加え、外部の保育情報サイトへの登録を戦略的に実施しています。園の特色や日常の保育実践を広く、かつ分かりやすく発信することで、地域における認知度の向上と、利用希望者に対する適切な情報提供を図っています。</li> </ul>

### 3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にし</p>			<p>・園では「子どもたちが毎日楽しく過ごせる園づくり」と「多様な体験の提供」を基本方針の核とし、具体的かつ実効性の高い中・長期計画を策定しています。本</p>

<p>た計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	A	<p>計画では、経営基盤の安定化に向けた「安心・安全の強化」や「環境整備」を土台としつつ、自然・文化・食育といった多角的な体験プログラムを戦略的に具体化しており、子どもたちの主体性や自己表現を育む道筋を明確に示しています。また、個別支援の質向上と職員の専門性強化を重点課題に掲げ、園が「心安らぐ居場所」として定着することを目指すとともに、保護者との信頼を深める広報・連携体制も計画に組み込んでいます。このように、個性を尊重する保育理念を将来予測に基づいた計画へ精緻に落とし込むことで、組織の持続的な成長と保育の質の向上を、高い次元で両立させる体制を構築しています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部が示す数値目標や事業戦略を、単年度の事業計画および収支計画に具体化することで、適正な収支見通しを策定しています。数年先を見据えた重点課題を単年度の具体的な目標に落とし込み、長期的な成長と安定した経営の両立を図っています。</li> <li>・単年度計画においては、開所時間や児童数等の基本情報に加え、年間行事予定、月次避難訓練、研修計画などを設定しています。「いつ・誰が・何を行うか」という役割分担と工程を明確にすることで、現場での実行可能性が高い計画書として機能させています。</li> <li>・今後の方針として、中・長期計画で掲げたビジョンを単年度の施策や数値により確実に反映させることが挙げられます。計画間の連動性を一層強化し、一貫性のある運用を推進することで、中長期的な目標達成に向けた実効性をさらに高めていくことが期待されます。</li> </ul>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事の実施後には必ず振り返りの場を設け、保護者アンケートの結果を基にした多角的な評価を実施しています。これらの評価結果は単なる記録に留めず、職員会議での議論を通じて組織全体で共有され、次年度の事業計画へ確実に反映させる仕組みを定着させています。避難訓練の検証や研修報告についても、会議の場で具体的改善策を検討しており、日常的な業務改善が計画の更新に直結する体制を構築して</li> </ul>

<p>が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>		<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定プロセスにおいては、職員会議を通じて現場職員の気づきや意見を積極的に吸い上げ、個々の見解を組織目標へと集約させています。行事ごとの事業報告の周知や、計画策定に向けた活発な討議を重ねることで、現場の実情に即した実効性の高い計画立案を実現しています。</li> <li>・策定された計画は、職員会議での読み合わせや継続的なフィードバックを通じて、全職員がその内容と自らの役割を深く理解する機会を確保しています。この一連のプロセスにより、計画の形骸化を防ぐとともに、職員一人ひとりが当事者意識を持って日々の保育を実践する基盤となっています。</li> </ul>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>A A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重要事項説明書」や「園だより」による書面周知に加え、ICTを活用した写真・動画配信を定期的に発行しています。日々の保育実践を視覚的に伝えることで、事業計画に掲げた目標の具体化プロセスを可視化し、保護者が直感的に活動内容を理解できる工夫を凝らしています。</li> <li>・入園時の個人面談をはじめ、入園式や保護者懇談会などの対面による説明機会を重視しています。書面のみでは伝わりにくい園の基本姿勢や事業戦略の背景にある「保育への想い」を直接伝えることで、保護者の安心感を醸成するとともに、計画に対する納得感と深い信頼関係を構築しています。</li> <li>・行事や送迎時の対話、配信ツールを介した継続的な情報発信を通じて、園と家庭が共通の目標を共有して子どもを育む体制を整えています。一方的な通知に留まらず、保護者の視点に立ったきめ細やかな情報提供と双方向の対話を重ねることで、事業計画への理解と協力を得るための実効性の高い仕組みが構築されています。</li> </ul>

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週案・月案等の指導計画において、実施後の振り返りを徹底するとともに、園長による定期的な確認と指導を実施しています。現場の気づきを管理職が遅滞なく共有・指導する体制を確立し、計画の妥当性を常に検証することで、保育の質の継続的な担保に努めています。また、行事ごとの振り返りを定例化し、職員会議での議論を通じて迅速な業務改善に繋げています。</li> <li>・年1回の保護者アンケートに加え、継続的な第三者評価の受審を通じて、客観的な視点から組織課題を抽出しています。これらの外部評価結果を真摯に受け止め、自園の強みと改善点の双方を多角的に分析・検証する誠実な姿勢を維持しています。</li> <li>・抽出された課題に対しては、職員会議において具体的な改善策を策定し、組織一丸となって解決に取り組む体制を整備しています。さらに、改善の進捗や結果を保護者へ掲示等で公表することで、評価に基づく取り組みを可視化しています。このように、保護者との信頼関係を深化させながら、園全体で保育の質を追求する仕組みが有効に機能しています。</li> </ul>
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>□職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事ごとの振り返りや保護者アンケート、さらには定期的な自己評価や第三者評価の結果を職員会議で集中的に議論しています。多角的な視点から現状を捉え直すことで、運営上の課題を客観的に抽出・明確化するプロセスが定着しています。</li> <li>・明確化した課題については、次年度の事業計画や行事計画へ反映させるための具体的な改善案を策定しています。これらの改善策を園内に掲示し、保護者へフィードバックを行うことで、改善に向けた園の姿勢を明示し、透明性の高い組織運営を実践しています。</li> <li>・改善策を「実行可能な計画」へと具現化するため、各行事の記録を詳細に蓄積し、次年度の担当者が計画立案時に必ず参照・検証する仕組みを確立しています。一例として、保護者アンケートから得た要望を翌年度の実施計画へ確実に反映・実行しており、評価結</li> </ul>

		果を実効性のある成果へと繋げています。
--	--	---------------------

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<p>・施設長は、会議等の場を通じて自らの役割と責任範囲を全職員に直接周知し、組織の円滑な運営を牽引しています。職務内容は、入園管理や保護者対応、人事管理、予算編成、シフト管理など多岐にわたりますが、これらを具体的に明示することで、各職員が施設長の判断基準を共有し、組織の一員として主体的に行動できる環境を整えています。</p> <p>・災害や事故等の緊急事態において、迅速かつ的確な意思決定を行うため、施設長の役割と責任を「危機管理マニュアル」に明文化しています。特に、施設長不在時における権限代行の順位や対応フローをあらかじめ規定することで、いかなる状況下でも現場の混乱を最小限に抑え、子どもの安全確保を最優先に完遂できる強固な体制を構築しています。</p>
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	A	A	<p>・法令等の正しく深い理解に向けた取組として、施設長は自治体主催の園長会や法人内の各種会議・研修会へ積極的に参画しています。常に最新の法的動向や指針を把握・精査することで、園運営のコンプライアンス強化に努めています。</p> <p>・職員に対しては、「こどもの森のお約束」や「教育経営計画書」を配備し、周知を徹底しています。園内研修を通じて法令遵守に向けた具体的な行動指針を共有するとともに、保育士の団体が作成したチェックリストを活用し、自己点検を定期的実施しています。これにより、法令遵守の意識向上と不適切保育の未然防止を組織的に徹底する体制を構築しています。</p>

<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の見解を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長自らがクラス会議や指導計画の確認に立ち会うほか、子どもと直接触れ合う時間を確保することで、書類のみでは把握しきれない現場の微細な課題や保育実践の状況を的確に把握しています。主任やリーダー層とも緊密な連携を図り、組織の中核を担う職員を軸とした業務改善体制を構築しています。</li> <li>・全職員を対象に定期的な個人面談を実施し、個々の課題やキャリア形成を支援しています。特筆すべき点として、自園の視点に限定せず、他園の園長による面談機会を設けるなど、客観的な視点に基づく多角的な助言を行っています。これにより職員の視野を広げ、専門性の向上を多層的に促しています。</li> <li>・把握した課題に基づき、園内外の研修機会を戦略的に提供することで、組織全体のスキルアップを図っています。会議の場等を通じて施設長が経営ビジョンや保育方針を直接浸透させるとともに、現場の声を吸い上げる双方向のコミュニケーションを重視し、職員が主体的に保育の質向上に取り組める環境を整備しています。</li> </ul>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は「本部園長会」や「報告会」等の戦略的な会議に参加し、経営数値や運営課題を本部と共に詳細に分析しています。法人全体の方針と自園の現状を精査し、経営改善に向けた実効性の高い施策を検討・実行することで、組織運営の健全性と持続可能性を高める指導力を発揮しています。</li> <li>・本部会議で決定した方針や改善策は、速やかに職員へ報告・周知する体制を徹底しています。単なる情報伝達に留まらず、施策の背景や目的を施設長自らの言葉で丁寧語りかけることで、現場職員の納得感を高めています。これにより、職員一人ひとりが経営的視点を共有し、共通の目標に向かって主体的に業務改善へ取り組む組織文化を醸成しています。</li> </ul>

## 2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部との緊密な連携のもと、将来的な人員需要を予測した戦略的な採用活動を展開しています。特に養成校との継続的な協力体制を構築することで、園の理念に共感する意欲的な人材を安定的に確保しており、中・長期的な視点に立った組織基盤の強化を図っています。</li> <li>・職員のスキルアップを組織的に支援するため、階層別の研修計画に基づき、経験年数や役割に応じた学びの機会を計画的に提供しています。個々のキャリア形成を支えることで、職員が高い専門性と実践力を養い、事業計画の目標達成に寄与できる育成環境を整備しています。</li> <li>・園内に「職務分担表」を掲示し、個々の役割と責任の所在を明確化しています。全職員が自他の職責を客観的に把握することで、業務の特定担当者への依存を防ぐとともに、互いにフォローし合える円滑な協力体制と組織的な運営を実現しています。</li> </ul>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の朝礼にて「経営計画書」の唱和・読み合わせを継続し、園の目指すべき方向性を組織の末端まで浸透させることで、全職員の意識統一を図っています。</li> <li>・「スタッフシート」や「職員評価表」を用いた多層的な評価システムを運用しています。園長による定期評価と面談を通じた丁寧なフィードバックにより、職員の意欲や課題をきめ細かく把握しています。評価結果は本部へ提出され、組織的な人事管理の基礎データとして活用されています。</li> <li>・階層別研修の計画的実施により、職位に応じた専門性向上を組織的に支援しています。また、施設長は「本部園長会」にて自治体の動向や他園との比較検討を行</li> </ul>

<p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>			<p>い、高度な人材マネジメントを実践しています。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<p>・シフト編成時は職員の希望を丁寧に聞き取り、個々の生活環境に配慮した柔軟な調整を行っています。勤怠管理システムの導入により適正な労働時間を把握するほか、ライフステージに応じた「短時間勤務」や「早退番免除」等の制度運用を徹底し、仕事と生活の両立を強力に支援しています。</p> <p>・ICTの活用や業務工程の継続的な見直しにより、現場の負担軽減と効率化を推進しています。また、施設長による定期面談を通じ、悩みやキャリア形成について客観的な視点で相談できる重層的なサポート体制を構築しています。</p> <p>・各種利用優待に加え、職員旅行や誕生日のお祝いなど、職員間の絆を深める温かな職場文化を醸成しています。計画的な人員補充と充実した福利厚生が相まって、職員が心身ともにゆとりを持って保育に専念できる環境を実現しています。</p>
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひ</p>	A	A	<p>・施設長は年度初めに職員が守るべき項目を明示し、チームワークの重要性と目指すべき職員像を共有することで、組織の一体感を醸成しています。評価制度として「スタッフシート」を導入し、定期的な面談を実施しています。シートは「遊び・食事・睡眠」等の基本保育から「園の方針・マナー」まで多岐にわたり、経験年数や職位に応じて評価項目を深化させることで、習熟度に応じた的確な評価と指導を可能にしています。</p>

<p>とりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>		<p>・個人面談を通じて一人ひとりの目標を設定し、翌年度に向けた個別の課題を共有しています。策定した目標は、職員が日常的に目にする場所に掲示することで常に意識化を図り、目標達成に向けたモチベーションの維持を支援しています。こうした対話重視の目標管理により、個々の成長を組織の力へと繋げる実効性の高い育成体制を整えています。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	A	<p>A</p> <p>・「教育経営計画書」には、法人の理念や保育方針に加え、職業人としての基本姿勢や倫理観までが網羅されています。日常的な読み合わせを通じ、保育技術の向上のみならず、組織の一員としての規範意識を全職員で共有しています。</p> <p>・本計画書の重要性は人事評価制度にも組み込まれています。中堅以上の職員には「計画書の日常的な研鑽」を評価項目として設定するなど、キャリアに応じ法人の核心的な考え方を深く理解・体現することを求める仕組みを構築しています。</p> <p>・職員の習熟度に応じた「年間研修計画予定表」を策定・可視化しています。受講すべき研修が体系的に示されているため、職員は見通しを持って着実なスキルアップを図ることが可能です。このように、マインドとスキルの両面から計画的な人材育成が実践されています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加で</p>	A	<p>A</p> <p>・法人主催の体系的な階層別研修が充実しており、入職1年目から3年目までの年次別研修に加え、リーダー、副主任、主任といった各役職に応じたプログラムが完備されています。施設長に対しても経験年数に即した研修が用意されており、新任から管理職まで、それぞれの職責に応じた専門性を着実に高められる環境が整っています。</p> <p>・計画的な研修のみならず、職員の主体的な外部研修への参加も積極的に推奨しています。各自が関心を持つテーマに能動的に取り組むことで、意欲的な自己研鑽が組織全体の保育の質の向上へ直結する好循環が生まれています。このように、法人の育成指針と個人</p>

<p>きるよう配慮している。</p>		<p>の学習意欲が相互に作用し、質の高い人材育成体制が構築されています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育者を志す実習生の志に寄り添い、その期待に応えるという明確な方針のもとで受け入れを実施しています。マニュアルには、実習生の要望確認やオリエンテーションの実施、日誌の指導から修了に至るまでの手順が詳細に明文化されており、一貫した指導体制を整えています。</p> <p>・昨今は夜間学校で学ぶ学生等にも対象を広げ、夕方や土曜日を中心とした見学主体の実習を受け入れるなど、多様な学習ニーズへ柔軟に対応しています。こうした門戸を広げた取り組みは、次世代の保育者養成への寄与のみならず、園全体の育成意識の向上にも繋がっています。</p>

### 3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・園のホームページでは、理念や事業計画・報告などの基本情報に加え、「教育」「安全」「食育」「サービス」といった園の重点項目を、写真を交えて項目別に分かりやすく解説しています。また、園見学者への入園案内の配布や園内掲示を通じて、地域や入園希望者に対しても園の活動内容を丁寧に伝えています。</p> <p>・過去の第三者評価の結果をホームページ上で公開しており、在園児保護者や入園検討者がいつでも閲覧できる環境を整えています。客観的な評価を広く共有することで、園運営の透明性を高め、外部からの信頼向上に努めています。</p> <p>・法人本部に直接届く「専用はがき」を設置していま</p>

<p>内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>		<p>す。園に直接伝えにくい内容でも本部に相談できる重層的な窓口を確保することで、利用者の安心感を支えらるとともに、声を真摯に受け止める誠実な体制を構築しています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部のバックアップのもと、園の運営管理に関する役割分担が明確化されています。物品購入においては、一定金額までは園の裁量で迅速に判断し、高額な備品等については本部へ申請・検討する仕組みを導入することで、適正かつ効率的な財務管理を実践しています。</li> <li>・行政による監査に加え、定期的な評価等を適正に実施しています。それらの指摘や指導事項に対しては、速やかに改善を図る体制が整っており、常に適正な園運営を維持するしくみが機能しています。</li> <li>・経営の公正さと透明性を高めるため、年2回の運営委員会を定期開催しています。保護者からの意見や要望を直接、かつ積極的に汲み取る機会を設けることで、利用者との信頼関係を深め、よりニーズに即した園運営に繋がっています。</li> </ul>

#### 4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方</p>			<p>・「全体的な計画」に基づき、地域社会との緊密な連携を重視した園運営を推進しています。玄関等の共有スペースには近隣施設や地域団体の情報を掲示し、見学者への資料配布と併せ、保護者が多様な社会資源を円滑に参照・活用できる環境を整備しています。</p>

<p>を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状况に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<p>・子どもの社会性を育む取組として、幼保小連絡会を通じた近隣校園との交流や、地域行事への参加を積極的に実施しています。例えば、地域のハロウィン行事では近隣住民との直接的な触れ合いを通じ、子どもたちの社会的な視野を広げています。こうした地域一体となった活動は、子どもたちの豊かな感性を育むとともに、地域社会における園の存在意義を高める重要な一翼を担っています。</p>
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<p>「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育の仕事に関心を持つ方々が、子どもたちとの触れ合いを通じて「保育士になりたい」という夢を育めるような、温かく前向きな支援方針を掲げています。対象は主に保育職を志す学生としており、次世代の担い手を育成する社会的な役割も担っています。</p> <p>・受け入れの実務においては、園内での留意事項や守秘義務について事前のオリエンテーションを徹底しています。内容を深く理解した上で参加してもらうことで、安全と信頼に基づいた適切な運営を維持しています。こうした誠実な受け入れ体制は、ボランティア自身の学びを深めるだけでなく、園全体の活気や教育環境の向上にも繋がっています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対し</p>	A	A	<p>・施設長は自治体主催の園長会や幼保小連絡会等の公的会議に参加し、地域の福祉動向や他園の事例、幼保小連携に関する情報を収集しています。得られた知見は園内会議を通じて迅速に共有され、組織的な情報収集力の強化と運営の質向上に繋がっています。</p> <p>・権利侵害が疑われる事案に対しては「虐待防止マニュアル」を完備し、職員が躊躇なく的確な初動対応を行える体制を確立しています。園内には専門窓口や関係機関の連絡先を常時掲示し、迅速な外部連携を可能にするとともに、行政機関とは密接な情報共有体制を構築しています。これにより、子どもの安全を最優先に守る、実効性の高いセーフティネットとして機能しています。</p>

<p>て、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>		
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	<p>A</p> <p>・園では、保育・福祉の専門機関としての役割を果たすべく、園が蓄積してきたノウハウを地域へ積極的に還元しています。具体的には、園見学や園庭開放に訪れた保護者に対し、専門的な知見に基づく具体的なアドバイスや福祉サービスに関する情報提供を行っています。こうした個別の育児相談への対応は、孤立しがちな家庭の支えとなると同時に、地域全体の育児力の向上に寄与する大切な取り組みとして位置づけられています。</p> <p>・社会福祉分野の枠を超えて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに深く関与することを目指し、多様な機関との連携を強化しています。その活動の一つとして、勤労感謝の日に合わせた地域交流が挙げられます。日頃から子どもたちの安全を見守る交番や地域の郵便局に対し、園児たちが製作した感謝の気持ちを込めた手作り製作物を届けています。この活動は、子どもたちが地域を支える大人たちに感謝の気持ちを抱く貴重な学びの機会となるとともに、園と地域諸機関との信頼関係を深め、地域ネットワークを作る一助となっています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづく</p>	A	<p>A</p> <p>・近隣の保育施設と密に連携し、災害時を想定した連絡体制を整備するなど、実効性の高い地域防災ネットワークを構築しています。「施設長会議」への参加を通じて地域の福祉課題を常時把握・共有しており、組織として迅速に対応できる体制を整えています。</p> <p>・「全体的な計画」に地域貢献を掲げ、園庭開放や見学に訪れる家庭に対し、保育の専門性を活かした育児相談を積極的に実施しています。これにより子育て世帯の孤立を防ぎ、地域の安全網としての役割を果たして</p>

<p>りなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>		<p>います。今後は、地域の社会福祉施設や住民との交流をさらに深化させ、地域社会に一層深く根ざした園運営を推進していく方針です。</p>
--	--	--

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所）</p> <p><input type="checkbox"/> 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所）</p>	A	A	<p>・「全体的な計画」に明記された「子どもを尊重した保育」の理念に基づき、重要事項説明書への人権や文化の多様性の尊重に関する記載や、指導計画への具体的な反映を通じて、組織全体での理解と実践を深めています。</p> <p>・日々の保育においては、性別による遊びや色分けの固定観念を排除し、すべての子どもが自分らしく楽しく過ごせる環境づくりに努めるとともに、職員会議や指導計画の振り返り、区の研修や園内研修を継続的に実施することで、基本姿勢の再確認を行っています。</p> <p>・施設長からは「常に愛情を持って接すること」を日頃より職員へ伝え、月案や週日案などの標準的な実施方法にまで尊重の姿勢を浸透させることで、個々の職員が共通の理解のもと、子どもの人権を最優先とした質の高い保育を実践できる体制を整えています。</p>

<p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>		
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報保護マニュアル」を策定し、情報の取り扱いに関する厳格なルールを明文化しています。また、「教育経営計画書」を全職員が、日々の朝礼等で継続的に読み合わせを行うことで、意識の定着を図っています。さらに、保護者からは入園時に個人情報利用に関する同意書ももらい、透明性の高い情報管理体制を維持しています。</li> <li>・日常の保育場面において、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮した環境づくりを徹底しています。例えば、おむつ替えや着替えの際にはついたてを使用して外部からの視線をさえぎるなど、物理的な配慮を標準化しています。これにより、子どもの尊厳を日常的に守る体制を整えています。</li> </ul>
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>□理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>□保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p>□見学等の希望に対応している。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理念や基本方針、具体的な保育内容および園の特性については、「入園のしおり」等の資料に分かりやすく集約しています。園見学の際にはこれらの資料を配布し、理念に基づいた保育の実践について詳しく説明を行っています。</li> <li>・見学対応については施設長が中心となり、日時の調整を含め随時柔軟に受け入れています。直接対話する機会を大切にすることで、保護者の不安解消と園への理解促進に努めています。</li> <li>・これらの情報を記載する各種資料は、制度改正や園運営の変更に伴い適宜改訂を行っています。常に最新かつ正確な情報を提供できるよう、随時内容の見直しと更新を徹底し、情報の正確性と透明性の維持に努めています。</li> </ul>

<input type="checkbox"/> 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <input type="checkbox"/> 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 <input type="checkbox"/> 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 <input type="checkbox"/> 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 <input type="checkbox"/> 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始に際しては、保護者との信頼関係の構築と、園児の安全な受け入れを最優先事項として取り組んでいます。具体的には、園独自の「入園面接チェックリスト」を活用し、入園書類に基づきながら発育状況や食事、睡眠、遊びの習慣といった生活全般について詳細な聞き取りを実施しています。あわせて、「重要事項説明書」を用いて園の運営ルールを丁寧に解説し、文書による同意を得ることで、入園に関する相互理解と合意形成を図っています。</li> <li>・食物アレルギーなど、入園に際して特別な配慮を要する家庭に対しては、より専門的な入園面談を実施しています。この面談には、担当者だけでなく専門スタッフが同席し、家庭での状況を確認しています。専門職が直接対話を行うことで、誤食防止に向けた具体的な手順を共有し、保護者と共に安全かつ安心な受け入れ体制の構築を徹底しています。</li> </ul>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input type="checkbox"/> 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、保育利用が終了した後も「地域の子育ての拠点」として、子どもや保護者の皆様に寄り添い続ける支援体制を整えています。卒園・退園後の園児や保護者、また転園先の機関から相談が寄せられた際には、施設長が直接窓口となり、これまでの成長過程を踏まえた適切な助言や対応を行っています。</li> <li>・卒園後も園との繋がりを大切にするため、小学1年生を対象に「同窓会」の案内を送付しています。こうした再会の場においても、就学後の生活課題や育児に関する相談を気軽に受けられる環境を維持し、卒園後も変わらず支え続けることで、保護者や子どもたちが地域の中で孤立することなく、安心して過ごせるよう継続的なフォローアップを実践しています。</li> </ul>
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所) <input type="checkbox"/> 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の連絡帳や送迎時の対話に加え、個別面談やクラス懇談会など、多角的な場面で保護者の要望を丁寧に収集しています。さらに行事後のアンケートや運営委員会の開催を通じて、組織的に利用者ニーズを把握する体制が確立されています。</li> <li>・収集した意見に基づき、運動会の乳幼児分離開催や、発表会の2クラス分散開催を導入しました。これによ</li> </ul>

<p>期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>		<p>り参観環境を最適化し、子ども一人ひとりへの注目度を高めるなど、利便性と満足度の双方を向上させる柔軟な対応を実現しています。改善結果を保護者へ明確にフィードバックすることで、強固な信頼関係を構築しており、利用者視点に立った改善サイクルは高く評価されます。</p>
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・苦情解決責任者や第三者委員を含む解決体制を整備し、玄関先の目立つ場所へ掲示することで、保護者がいつでも仕組みを確認できる透明性を確保しています。また、「ご意見はがき」の設置や定期的な保護者アンケートの実施により、直接口頭では伝えにくい意見も幅広く吸い上げる体制を整えています。</p> <p>・受け付けた意見は「苦情記録簿」に記録し、速やかに対応策を検討しています。解決にあたっては、個人のプライバシーに配慮した直接面談による解決と、園全体に関わる内容についてはお便りやメッセージを通じた周知という、事案に応じた適切なフィードバックを徹底しています。このように、結果を必ず保護者に知らせる姿勢が、園への深い信頼感に繋がっています。</p> <p>・苦情や要望を単なる問題解決で終わらせず、保育の質を高めるための貴重な提言として捉えています。具体的な事例として、髪飾りやヘアピン等の管理方法に関する意見を受け、即座に園としての管理基準を定め、全職員で安全面を見直した事例が挙げられます。</p>
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわ</p>		<p>・苦情解決体制を園内に掲示し、園長や主任等の内部窓口に加え、第三者委員を含む複数の相談先を明示しています。保護者が内容に応じて最適な相手を選択できるよう配慮するとともに、園外の運営本部へ直接意見を届けられる専用はがきを常備し、多層的なアプロ</p>

<p>かりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A	<p>一ちを可能にする風通しの良い組織運営を推進しています。</p> <p>・相談時のプライバシー保護と空間づくりにも細心の影響を払っています。個別の対話が必要な際は速やかに個室を確保し、静穏で安全な環境を整備しています。心理的な安全性を担保することで、保護者が率直に意見を述べられる基盤を構築しており、課題の早期発見と円滑な解決に繋げる誠実な対応体制が整えられています。</p>
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・日々の連絡帳や申し送り表による徹底した情報共有により、全職員が子どもの活動実態を詳細に把握しています。これにより、降園時にはどの職員でも一日の様子を具体的に伝えられるだけでなく、送迎時の些細な相談や要望に対しても、組織として漏れのない迅速な対応を可能にしています。</p> <p>・「ご意見はがき」の常設や定期的なアンケートを通じ、幅広い意見を収集する仕組みを構築しています。要望等が寄せられた際は、対応に要する時間をあらかじめ明示した上で速やかに解決を図り、結果を誠実にフィードバックしています。収集した意見を直ちに環境改善へ繋げる一連のサイクルが機能しており、保護者との高い信頼関係を築いています。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>事故発生時の対応と安全確保についての責</p>	A	A	<p>・自園で発生したヒヤリハット報告だけでなく、法人本部を通じて共有される他園の事故記録簿を全職員で確認・精査しています。これらの事例を自園の課題として捉え、職員会議において発生要因の分析と具体的な再発防止策の策定を行っています。過去の事例を教訓化し、職員の危機管理意識を常に高める仕組みを整えています。</p> <p>・「事故対応マニュアル」を完備し、職員会議等での周知を徹底することで、緊急時における職員の即応力を高めています。また、園内研修のみならず園外の専門研修にも積極的に参加し、最新の安全管理手法を組織</p>

<p>任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>			<p>内に取り入れることで、保育の質のさらなる向上を図っています。</p> <p>・毎月実施する定期安全点検を通じて、施設・設備における潜在的な危険箇所を把握しています。点検結果に基づき、修繕や配置見直しが必要な場合は施設長が即座に判断・実行することで、ハード面での安全性向上を継続的に進めています。</p>
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>□感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>□感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>□保護者への情報提供が適切になされている。 (保育所)</p>	A	A	<p>・「衛生管理マニュアル」を完備し、緊急時の行動手順を具体化することで、全職員が即座に対応できる体制を整えています。各所には「嘔吐物処理セット」を常備し、発生場所を問わず迅速な初期対応を可能にすることで、感染拡大を最小限に食い止める環境を構築しています。</p> <p>・感染症の流行状況や予防策については、連絡帳アプリや園内掲示、お便り等を通じてタイムリーに発信しています。保護者と常に最新情報を共有することで、園内への持ち込みや蔓延を未然に防ぐための協力体制を強化しています。こうした仕組みと運用の両面からの徹底した安全管理により、子どもたちが健やかに過ごせる衛生環境を維持しています。</p>
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>□災害時の対応体制が決められている。</p> <p>□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>□子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理</p>	A	A	<p>・「災害対応マニュアル」を完備し、ハザードマップに基づくリスク把握や家具の転倒防止、消防設備の点検を徹底し、安全な園内環境を維持しています。備蓄品はリストに基づき毎月点検を行い、常に即応可能な状態を継続しています。</p> <p>・毎月の避難訓練では実施内容を検証し、組織的な防災スキルの向上を図っています。また、保護者に対しては「連絡帳アプリ」や「災害用伝言ダイヤル」等の複数の通信手段を事前に周知しています。有事の際にも迅速かつ確実な安否確認と引き渡しが行えるよう、</p>

<p>者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>□防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>		<p>家庭との連携基盤を強固に構築しています。こうした多角的な備えにより、不測の事態においても子どもの安全を最優先に守る体制を整えています。</p>
--	--	--

## 2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>□標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p>□標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>□標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的な実施方法は、教育経営計画書や「こどもの森のお約束」等に明示されており、子ども一人ひとりを尊重する姿勢や、プライバシーの保護、権利擁護に関する考え方が具体的に示されています。新卒職員研修や園内研修を通して職員に周知され、共通理解のもと日々の保育に取り組んでいます。職員会議での振り返りや意見交換を行うほか、職員同士が日常的に声を掛け合い、主任や園長が保育に入って確認や助言を行うなど、複数の視点から標準的な実施方法について確認する仕組みができています。</li> <li>子どもの成長や発達段階に応じて個別指導計画書を作成し、画一的にならない保育実践に努めています。</li> </ul>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的な実施方法の見直しは、法人のカリキュラム委員会で定期的に改定が行われるとともに、その内容は園で共有し、園内でも職員会議を通して確認や検討を行っています。振り返りや検討は、指導計画を踏まえて行い、実際の保育の状況が適切に反映されるよう配慮しています。</li> <li>保護者アンケートを通して寄せられた意見についても必要に応じて標準的な実施方法の改善に反映しています。こうした取り組みにより、現場の実践や保護者の声を大切にしながら、保育の質の向上につながる見直しが行われています。</li> </ul>

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・指導計画の作成はクラス担任が担い、主任および園長が確認を行っています。入園前面談で得られた情報は職員会議に共有し、全職員が子どもや家庭の状況を共通理解できるようにしています。看護師や栄養士も職員会議に参加し、必要に応じて療育センターや児童相談所など関係機関と協議を行うことも可能になっています。指導計画は全体的な計画にもとづいて策定され、日頃の子どもの様子や保護者とのやりとりを通して把握した具体的なニーズが反映されています。指導計画の内容は、月案・週案に具体的に反映し、クラス会議で振り返りや評価を行う仕組みが構築されています。</p> <p>・支援が困難なケースについては職員会議で全体共有を行い、園全体で適切な保育の提供が出来るよう取り組んでいます。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・年間指導計画は四期ごとに、週案は毎週、子どもの姿や保育の状況を振り返り評価と検討を行い、見直しをしています。職員会議で職員が協議し、懇談会等を活用して保護者の意向を把握して計画の見直しを行っています。変更が生じた場合には、職員会議で周知、議事録の回覧を行い、保護者には掲示やお知らせの配信により、理解と協力が得られるよう配慮しています。</p> <p>・評価・見直しの過程で、標準的な実施方法への反映の必要性や、子ども・保護者のニーズに対する支援が十分であるか等の課題を明確にし、改善点が次の指導計画に生かされるよう取り組んでいます。</p>

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	<p>・子どもに関する記録は、個別指導計画、経過記録、健康記録、連絡帳等統一した様式を用いて記録として残しています。これらはファイルにして保管し、必要に応じて職員が確認・共有できるようにしています。記録要領については職員会議で確認し、園長が必要に応じて助言を行うことで、職員間で差異が生じないようにしています。</p> <p>・園長が、情報の分別を行い職員間の情報の流れを明確にしています。伝達ノートの活用や毎日の朝礼・昼礼において情報共有を行い、子どもの様子や留意事項を共有しています。会議に出席できなかった職員に対しては、直接伝えたり書面による回覧を通して伝えたりして確実な共有を図り、職員間での共通理解を深めています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	<p>・個人情報保護規程を整備し、記録の保管・保存・廃棄および情報提供に関する取り扱いについて定め、職員間で周知しています。書類は施錠可能な場所で保管し、タブレットやスマホ等も同様に管理しています。個人情報の不適正な利用や漏えい対策と対応方法については、個人情報保護マニュアルに定められており、記録管理の責任者として園長が全体の管理を行っています。</p> <p>・職員は、職員会議や園内研修、毎月の全体ミーティングで個人情報保護に関する確認を行い、規程やマニュアルの理解と遵守が図られています。保護者には、個人情報の取扱いについて説明を行い、同意書を得ることで、適切な運用に努めています。</p>

## 内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<p>・保育所保育指針をはじめ、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法等の趣旨を踏まえ、年度当初に全体的な計画を作成しています。園の理念である「子どもたちが毎日来たいと思える園であること」を大切にしながら、さまざまな体験や経験を通して子どもの健やかな心身の育ちを支えることを保育の方針・目標として明確にしています。全体的な計画の作成にあたっては、子どもの発達過程や保育時間、家庭の状況に加え、地域の実態や保護者のニーズを把握することを重視しています。園見学の際には、保護者から必ず質問をいただく機会を設け、その内容や子どもの年齢に応じて、家庭の思いや地域性を確認しています。</p> <p>・全体的な計画は、園長や主任だけでなく、保育に関わる職員が職員会議に参画しながら確認・検討を行い、共通理解のもとで作成しています。計画は、保育実践を通して得られた気づきや課題を整理したうえで見直しを実施し、次年度の計画作成に生かしています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p>	A	A	<p>・室内の温度や湿度、換気、採光、音などの環境については、マニュアルに基づき温湿度計を設置し、日々の確認を行い、SIDSチェック表へ記入をしています。園内外の設備や用具、寝具については、安全点検表を用いて毎日確認を行い、清潔で安全な状態を保つよう努めています。掃除についてもチェック表を活用し、マニュアルに沿った衛生管理を行うことで、常に快適な保育環境の維持に取り組んでいます。</p> <p>・室内環境については、家具や遊具の素材や配置を工夫し、定期的に見直しを行っています。玩具は棚に整理して配置し、安全面に配慮しながら、子ども自ら考</p>

<p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>			<p>えて遊びを展開できるようコーナー遊びを設けています。マットを設置するなど、子どもがくつろぎ、落ち着いて過ごせる空間を確保しています。手洗い場やトイレは、明るく清潔に保ち、子どもが使いやすく安全に利用できるよう配慮し、生活の場にふさわしい環境となっています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<p>・乳児・幼児ともに、個人発達記録や指導計画を作成し、それに基づいた保育を行っています。職員は、子どもと目線を合わせ、温かい眼差しで関わり、子どもが自分の気持ちを安心して表現できるよう、待つ姿勢を大切にしています。1対1の関わりを重視し、言葉での表現が十分でない子どもについても、表情やしぐさ、行動から思いをくみ取ろうと努めています。子どもの気付きや気持ちを否定せずに受け止め、その子にとって前向きな経験につながるよう、分かりやすく穏やかな言葉掛けや適切な促しを行っています。活動や生活の時間配分に余裕を持たせ、子どものペースを尊重できるよう配慮しています。</p> <p>・職員会議で、保育中の言葉掛けが適切であったかを振り返ったり、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して職員全体で読み合わせをしたりして意見交換を行う機会を設けています。不適切な関わりに気付いた際の報告の流れを園長・主任へと明確に定め、子どもの思いや権利を大切にされた保育の実践に取り組んでいます。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を</p>	A	A	<p>・生活の場面では、「やってみよう」とする気持ちを大切に見守り、自信や達成感につながるよう関わっています。活動の進め方に余裕を持たせ、一人ひとりのペースで取り組めるよう配慮しています。遊びの中に、ボタン掛けや洗濯ばさみを使った指先遊び、つまむ動作、靴ひも結びなどを取り入れ、楽しみながら生活に必要な動作が身につくよう工夫しています。帰りの会では「ほめ育」の取り組みとして、お当番活動での頑張りや素敵だった点を伝え合う機会を設けています。ご褒美シール表を活用し、自ら頑張った時や友だち・職員を手伝った時にシールを貼れるようにすること</p>

<p>尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>		<p>で、意欲の向上につなげています。</p> <p>・活動と休息のバランスに配慮し、保育室だけでなく事務所も活用しながら、ゆったりと休める環境を確保しています。月に一度の食育指導を通して、食事や生活習慣の大切さを分かりやすく伝え、子ども自身が理解し、実践できるよう働き掛けています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・子どもが興味や関心に応じて好きな遊びを選べるよう、遊びのコーナーを設けています。職員は、活動を進める前に子どもの気持ちや思いを聞き取り、子どもに寄り添った関わりを大切にしています。月2回の体操指導を取り入れ、復習や予習の時間を設けることで、子どもが意欲的に身体を動かせるよう取り組んでいます。登園後や午後の時間には園庭で過ごす時間を確保するとともに、日中は公園への外出や散歩にも積極的に出掛けています。虫の飼育やプランターの世話、草花や果実に触れる経験を通して、身近な自然や季節を感じられるよう配慮しています。発表会に向けて、特に幼児クラスは子ども同士での話し合いや役決め、練習を進めることで、協同して活動する力を育てています。</p> <p>・見学者への挨拶や異年齢交流の機会を通して、社会的なルールや態度が身につくよう配慮しています。勤労感謝の日には、交番や駅、郵便局など地域の方々を訪問し、感謝の気持ちを伝える社会体験の機会を設けています。レゴブロックやお絵描き、廃材コーナーなど、多様な表現活動を自由に体験できる環境も整えています。</p>
<p>6. 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切に、応答的な関わりを</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・子どもの目線と同じ高さに鏡や手作り玩具を設置し、自分の動きや表情に気付いたり、興味や関心を持って探索したりできるよう工夫しています。布などの柔らかい素材の玩具を用意し、触れる心地よさや安全性に配慮しながら、感覚を豊かに育てています。担任を中心としつつ、担任以外の職員とも日常的に一緒に過ごす時間を設け、誰と関わっても安心できるようにしています。担任が不在の場合には、できる限り同じ職員が関わるよう配慮し、情緒の安定につなげていま</p>

<p>している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>す。職員は、子どもの表情やしぐさを受け止め、目を見て温かい言葉掛けやスキンシップを行い、応答的に関わっています。</p> <p>・発達過程や興味・関心を踏まえ、玩具や活動内容を工夫し、子どもに合わせた生活が送れるよう取り組んでいます。家庭とは、連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して日々の様子を共有し、連携を図っています。離乳食については、毎月初めに献立表を配布して食材の確認を行い、食事の様子を伝え合いながら、安心して進められるよう努めています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・職員は、子どもの興味や関心を丁寧に捉え、日々の姿を職員同士で共有することで、自我の芽生えなどに適切に援助が行えるよう努めています。探索活動が十分に行えるよう、ヒヤリハットの確認を行いながら安全面に配慮し、子どもが安心して遊びに集中できる環境を整えています。子どもの主体性を尊重し、寄り添った声掛けや見守りを大切にしています。スキンシップを通して情緒の安定を図りながら、子どもが自発的に遊びを広げられるよう関わっています。友だちとの関わりの中では、気持ちをうまく言葉にできない場面に寄り添い、思いに共感・代弁するとともに、解決策を子どもと一緒に考える機会を設けるなどの仲立ちを行っています。</p> <p>・朝夕の合同保育やワンフロアでの生活を通して、異年齢児や担任以外の職員、保護者、見学者など、様々な人と関わる機会を設けています。家庭とは、連絡帳や送迎時のコミュニケーション、個人面談を通して連携を図り、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を実践しています。</p>
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p>		<p>・3歳児は、安心して自ら遊びに参加できるよう、砂場遊びや粘土遊び、椅子取りゲーム、鬼ごっこなど、親しみやすい活動を取り入れています。一人ひとりとの関わりを大切にし、集団の中でも安定して過ごせるよう配慮しています。4歳児は、ごっこ遊びや虫探し、数え鬼、だるまさんがころんだなどの遊びを通して、友だちとともに楽しみながら活動できるよう関わっています。5歳児は、連想ゲームやカードゲーム、ブ</p>

<p>□4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A	A	<p>ロック、壁面制作、アトリエ活動、ドロケイなどを取り入れ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる経験を大切にしています。発表会に向けて、役を子どもたち自身で決め、話し合いや練習を重ねる中で主体性や協同性を育てています。お泊り保育や運動会、お当番活動など、年長児ならではの取り組みを通して、小学校生活を見据えた自信と意欲につなげています</p> <p>・運動会や発表会、交流会では子どもたちの成長や協同的な活動の様子を地域や保護者に伝えるとともに、就学先への情報共有も行っています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・特別な支援の必要な子どもには、発達段階に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス全体の指導計画と関連付けながら保育を行っています。個別の指導計画は、職員会議で共有し、子どもの姿や成長の過程を職員間で確認しながら、長期的・短期的な見通しを持って策定しています。卒園児が園に遊びに来ることで、職員が卒園後の成長した姿を実感できる機会となっています。</p> <p>・保護者とは送迎時のコミュニケーションを大切に、日々の様子を伝え合うことで信頼関係の構築に努めています。必要に応じて療育センターへ巡回を依頼し、専門的な助言を受けながら保育の充実を図っています。職員は区の研修や法人研修を通して障害のある子どもの保育に関する知識や理解を深め、学んだ内容は職員会議で共有し、共通理解につなげています。入園前の説明面談時に、障害児保育についての説明を行うとともに、発達に不安を抱える保護者向けのパンフレットの設置や個別相談を実施し、安心して相談できる体制を整えています。</p>

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<p>・長時間にわたる保育は、指導計画に基づき、一日の生活の見通しを大切にしながら、子どもが主体的に活動できるよう配慮しています。スキンシップを大切にし、子どもが安心して過ごせる関係づくりに努める一方、男性職員については過度なスキンシップを控え、体を動かして一緒に遊ぶなど、楽しい時間を共有する関わりを行っています。異年齢で過ごす時間には、一緒に遊べる玩具や手遊び、触れ合い遊びを取り入れるとともに、コーナー設定や玩具の工夫を行い、子どもが好きな遊びを継続できるよう環境を整えています。また、年上の子が年下の子のお世話をするなど、子ども同士の自然な関わりも大切にしています。</p> <p>・保育時間の長い子どもに対しては、申込制で補食を提供し、緊急時にも対応できる体制を整えています。子どもの状況については、伝達ノートを活用して職員間で共有するとともに、保護者へ伝える際には確認サインや遅番職員による最終確認を行い、必要に応じて電話連絡を行うなど、連絡漏れのないよう努めています。</p>
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<p>・全体的な計画および5歳児の月案に、小学校との連携や就学を見通した取り組みを位置付け、それに基づいた保育を計画的に実施しています。小学校訪問や交流会への参加を通して、就学後の生活を具体的にイメージできる機会を設けているほか、午睡を段階的に見直し、椅子に座って活動に取り組む時間を取り入れるなど、生活リズムや活動形態の面からも小学校生活を意識した工夫を行っています。地域の年長児交流として公園や園庭での集団遊びを実施し、就学前から顔見知りの友だちと関わることで、入学後に心強さや安心感を持って学校生活を始められるようにしています。保護者には、懇談会で就学準備に関する説明を行うとともに、学童保育等の情報を常時掲示し、小学校以降の生活について見通しを持てるよう配慮しています。</p> <p>・幼保小連携に関する研修への参加や保育参観の実施、小学校教員との就学前の引き継ぎを通して、円滑な就学につながるよう努めています。保育所児童保育要録は、個別記録や発達記録、連絡帳等をもとに5歳</p>

			児担任が作成し、施設長の確認を経て提出しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<p>・健康・保健衛生管理マニュアルを整備し、子どもの健康状態を把握しています。体調不良やけががあった場合には、園長や担任が速やかに保護者へ連絡するとともに、お迎え時には遅番職員や担任、必要に応じて園長から直接状況を伝えています。職員間で情報を共有し、事後の確認が適切に行える体制を整えています。園長と看護師を中心に保健計画を作成し、計画的に保健活動を推進しています。朝の伝達ノートや昼礼、職員会議等を通して、子どもの健康状態を職員全体で共有しています。既往症や予防接種の状況などの情報は、連絡帳や個人面談の機会に健康台帳を更新し、常に最新の情報を把握しています。</p> <p>・保護者には、入園説明時に園の健康管理方針や取組について説明し、保健だよりや掲示で情報提供を行っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、対応マニュアルを整備し、毎日チェック表を用いて確認を行うとともに、園内研修を実施して職員への周知を図っています。保護者にも、入園前面談での説明や玄関掲示を通して、情報提供を行っています。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>・健康診断および歯科健診については、月のおたよりで健診日を事前に周知するとともに、保護者が気になる点を相談できるよう質問用紙を用意し、随時相談を受け付けています。健診後は、健康診断記録および歯科健診記録を作成し、関係職員間で情報共有を図っています。</p> <p>健診結果は、年間保健計画や月1回実施している保健指導の内容に反映させ、日々の保育に生かしています。保健指導では、手洗いの正しい方法や鼻のかみ方、トイレの使い方、季節に応じた熱中症対策などを具体的に取り上げ、子ども自身が健康や清潔に関心を持ち、主体的に実践できるよう支援しています。</p> <p>・保護者に対しては、健康診断および歯科健診の結果を書面で配付するとともに、全体的な健診結果や身体測定の結果、健康に関する情報を連絡帳にも記載して</p>

			います。特に健診当日には結果を必ず伝えるようにし、家庭での生活習慣の見直しや健康管理に生かしてもらえるよう配慮しています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもには、医師の診断書および指示書に基づき、状況に応じた対応を行っています。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を踏まえ、市のマニュアルおよび法人独自のマニュアルを活用し、除去食や代替食で対応しています。入園前面談や定期的な面談を通して保護者から必要な情報を把握し、その内容は職員会議等で共有しています。面談は年2回を基本とし、新入園児については入園後おおむね1か月を目安に実施しています。食事提供は、専用トレーや食器を使用し、調理職員と保育職員が連携して声出し確認を行うなど、誤食防止に努めています。万が一の誤食時の対応についても手順を定め、職員全体で周知しています。</p> <p>・職員は、自治体や法人が実施する研修に参加し、アレルギー疾患や慢性疾患に関する知識や対応技術の習得に努めています。園の方針は入園前面談で保護者に説明し、同意を得たうえで、他の子どもたちにも分かりやすく伝えるなど、理解を深める取組を行っています。</p>
<p>A-1-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p>	A	A	<p>・年間食育計画を策定し、年間指導計画および月案指導計画に位置づけ、栽培活動やクッキングなどの食育を計画的に行っています。室内に広がる給食の匂いを楽しめるよう配慮し、落ち着いた雰囲気の中で食事ができる環境づくりに努めています。苦手な食材については無理強いせず、楽しい食事時間となるよう配慮しています。子どもの年齢や発達段階に応じて、箸やスプーンなどの食具を使い分け、食器はメラミン食器と陶器を併用することで、大切に扱う意識が育つようにしています。子どもの性格や体調、食欲や食べられる量を把握し、職員が調整するなど、個人差に配慮した対応を行っています。</p> <p>・パプリカや小玉スイカ、かぼちゃなどの野菜を育てる経験や、おにぎり作り、パングラタン、パフェ、う</p>

<p>□子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>		<p>どん作りなどのクッキング活動を行い、食材への親しみを深め、食の大切さや楽しさを感じられるよう取り組んでいます。食事サンプルやレシピの掲示、誕生日会での試食会などを通して保護者との連携を図り、家庭とともに食育の充実に努めています。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>□残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>□季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>□地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>□調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・こどもの発育状況や体調、食べる量や好みに配慮した食事提供を行っています。体調不良時には、保護者と相談のうえでお粥に変更するなど、個々の状態に応じた柔軟な対応をしています。残食状況や子どもの様子については、給食会議で共有し、栄養士が中心となって献立内容や調理方法の改善に反映させています。園独自の業者から旬の食材を納入し、季節感のある献立や行事食を取り入れています。地域の食文化に親しめるよう、郷土料理や世界の料理も提供し、給食前にはその料理について子どもたちに伝えています。</p> <p>・給食職員は、給食やおやつの時間に各クラスを巡回し、子どもたちの食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けています。さらに、月1回は給食職員が各クラスを訪問し、食に関する話をするなど、子どもとの関わりを大切にしています。衛生面については、衛生管理マニュアルや衛生管理チェック表を整備し、マニュアルに基づいた適切な衛生管理体制を確立しています。</p>

## A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>□連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>□保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>□様々な機会を活用して、保護者と子どもの成</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・連絡帳を活用し、乳児クラスは、生活や遊びの様子、体調の変化などを丁寧に記載し、家庭でも園での様子が分かるよう配慮しています。幼児クラスは、家庭での親子の会話のきっかけとなるよう、クラス全体の活動内容や子ども同士の関わりを中心に伝えています。毎日の活動内容や活動写真を配信し、保育の意図や内容を視覚的にも分かりやすく伝えることで、保護者の理解が深まるよう工夫しています。個人面談や懇談</p>

<p>長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>		<p>会、保育参観、行事への参加など、さまざまな機会を通して、子どもの育ちや成長を保護者と共有しています。送迎時のコミュニケーションや行事での関わりを通して、日々の姿と成長の過程を伝え合えるようにしています。</p> <p>・家庭の状況や保護者との情報交換の内容については、必要に応じて個人面談の記録としてまとめ、職員間で回覧・共有することで、継続した支援につなげています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・職員は、送迎時に子どもの様子を積極的に伝えるとともに、雑談も交えながら、保護者が気軽に話しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者一人ひとりに公平に接し、全員と会話ができるよう意識して対応し、良い気持ちで一日を終えられるよう、会話の内容にも配慮して取り組んでいます。保護者との対話の間、子どもたちは身支度を整えたり、遊びながら待つなど、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。年に2回実施している園長と担任による個人面談では、保護者の都合に配慮し、希望日時を第三希望まで伺った上で日程調整を行っています。定期面談以外にも、必要に応じて随時相談ができる体制を整え、就労状況や家庭の事情に応じた柔軟な対応を行っています。</p> <p>・懇談会では、保護者同士が交流しやすいよう工夫し、父親・母親同士が意見交換できる行事も企画するなど、園の特性を生かした保護者支援を行っています。相談内容については職員会議で報告・共有を行い、記録しています。担任が対応に迷う場合には、園長へ直接報告・相談できる体制を整えています。</p>
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・職員は、送迎時の保護者との関わりや子ども同士の関係性、着替え時の視診などを通して、子どもの心身の状態や変化を観察し、養育状況の把握に努めています。虐待等の可能性を感じた場合には、速やかに園長へ報告し、園内で情報共有を行う体制を整えています。気になる子どもがいる場合には職員会議で状況を共有し、複数の視点で検討しながら、園全体で支援していく仕組みを構築しています。保護者には、日頃から丁寧なコミュニケーションを心掛け、必要に応じて</p>

<p>□虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>□職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>□児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>		<p>面談を行うなど、精神面・生活面の支援を行い、予防的な関わりにも取り組んでいます。</p> <p>・虐待防止ハンドブックや法人のマニュアルを整備し、内容については園内で周知しています。報告・対応の流れは可視化されており、職員が迷わず行動できる体制となっています。関係機関との連携については、児童相談所や保健師と速やかに連絡が取れる体制を整えています。年度初めに、不適切保育の防止も含めた園内研修を実施し、職員の理解を深め、組織全体で権利侵害防止に取り組んでいます。</p>
---	--	--

### A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>□保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>□自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>□保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>□保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>□保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実</p>	A	A	<p>・職員は、日々の保育実践について、子どもの心の育ちや意欲、活動に取り組む過程を大切に捉えながら振り返りを行い、その内容を次の指導計画の作成に生かしています。子どもの「心の土台」を育むことが保育の根幹であるという共通認識のもと、職員間で意識を共有しながら保育に取り組んでいます。スタッフシートを活用した自己評価は半年に一度実施し、その結果は職員会議や行事後の反省会、月例会議などで共有しています。評価や振り返りを職員全体で行い、課題や改善点が明らかになった場合には、具体的な対応策を検討し、次の保育実践へとつなげています。</p> <p>・年度当初および年度末に園長との面談を実施し、必要に応じて随時助言や支援を受けながら、自己評価に基づく保育の改善に努めています。園としてまとめた自己評価の内容は職員会議で共有するとともに、掲示やお知らせの配信を通して保護者にも周知し、園全体で保育の専門性と質の向上を図っています。</p>

践の自己評価につなげている。			
----------------	--	--	--